

令和3年度 自治会長が決まりました

市内91自治会の自治会長をご紹介します。

地域の自治組織のリーダーとして、また市民と行政をつなぐ橋渡し役など市政の充実・発展にご尽力いただきます。

また、令和2年度をもってご勇退されました前自治会長の皆さんにおかれましては、在任中は自治会活動にご尽力されたこと、市政運営に多大なご協力を賜りましたことにお礼申し上げます。

問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

自治会名	氏名
【野洲学区自治連合会】	
野洲	立入 孝次
四ツ家	岸川 延隆
大畑	川端 重則
万葉台	松本 幸男
行畑	川口 洋
小篠原東部	木村 勸介
小篠原西部第一	野崎 和弘
小篠原西部第二	山中 重樹
桜生	森 寿一
駅前	間 岩太郎
駅前東	大矢 慎
和田	山本 人司
青葉台	増井 恵美
レオ	小手川 宏
レックス	巻幡栄次郎
グラン・ブルー	小林 博司
エスリード野洲第二	田口 大介
【北野学区自治連合会】	
市三宅	深田 敏雄
駅前北	田中 康嗣
五反田	藤村富士子
山田	土永 康子
縄手	徳田 幸重
樋ノ尻	諸頭 晃司
稲辻	田上 弘富
富波南	渡邊 敏行
久野部	田中 利昭
久野部東	中林 智彦
竹生	守沢 智
五之里	川崎 誠一
富波湖州平	溝上 洋司
第二湖州平	岩井 智

自治会名	氏名
富士美台	竹村 裕
野洲平	谷口 哲夫
アルティプラザ野洲	桑本奈津子
ヴィルヌーブ野洲	長田 光広
竹ヶ丘	田淵 展康
【三上学区自治連合会】	
三上	藤村 洋二
七間場	土井 友行
妙光寺	奥野 隆三
北桜	相馬 隆
南櫻	奥邨 武和
近江富士第一区	寺田 啓介
近江富士第二区	谷口 孝
近江富士第三区	桂 雅之
近江富士第四区	日高 宅麻
近江富士第五区	長谷川崇朗
近江富士第六区	後藤 明
近江富士第七区	浅田 邦保
【祇王学区自治連合会】	
上町	岩井 武之
下町	加賀爪七夫
江部	山路 和央
中北	清水 唯志
北	清水喜代志
上屋	中嶋 克樹
新上屋	木津日出男
辻町	辻 栄藏
富波甲	藤井 典夫
富波野	喜屋武圭介
富波松陽台	高木 清
富波乙	今井 正三
野洲の里	吉岡 正一
見星寺オレンジタウン	西村 忠益

自治会名	氏名
富波東	日永 伸隆
【篠原学区自治連合会】	
大篠原	岩佐 卓實
小堤	高谷 澄男
入町	井狩 憲一
長島	森 善明
高木	島田登代治
小南	木村 貞樹
篠原駅前	松下 孝志
【中里学区自治連合会】	
比江	東郷 重明
小比江	大崎 次郎
北比江	木村 正弘
乙窪	山本 清和
錦の里	高田 秀実
吉地	田中 傳一
西河原	西村 順三
比留田	神山 良晴
木部	田中清三郎
虫生	米澤 博
八夫	北脇 明博
【兵主学区自治連合会】	
野田	三浦 薫
五条	久松 信治
安治	野洲 耕
須原	徳田 徹
下堤	中濱 佳久
堤	浅野 賢治
井口	原田喜代司
六条	橋本菊次郎
吉川	川尻 順治
菖蒲	野坂 建夫

(敬称略)

お待たせしました！ 東京2020オリンピック聖火リレーがいよいよ開催

昨年延期されました聖火リレーの日程が決定されましたので、ぜひ、聖火ランナーの応援にお越しく下さい。
また、当日はインターネットでのライブ中継を予定していますので、ぜひご覧ください。

日時…5月27日(木) 午前11時23分～11時51分 ※雨天決行、時間は前後または変更する場合があります。

場所…▼スタート コミュニティセンターきたの前道路

▼ゴール 野洲市総合体育館前道路

内容…1,600mの直線道路を8区間に分け8人のランナーが聖火を繋ぎます。

聖火ランナーのみではなく、盛り上げるためにスポンサー等のさまざまな車が約800mの車列を組んで行進します。

観覧方法…聖火リレーコース脇の歩道から観覧できます。

※詳細は公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835



◇◆◇お願い◇◆◇

★聖火リレー当日は、通行規制が行われますので、ご協力をお願いします。

規制時間…午前10時～午後1時 規制道路…市道市三宅小南線、市道辻町小比江線およびその周辺道路（車両通行止）

※1カ月前に予告看板を設置します。

★周辺には駐車場がありません。路上駐車や周辺の店舗に駐車することはおやめください。

総合体育館やコミュニティセンターきたの、北野小学校、北野幼稚園、きたの保育園には駐車できません。

★新型コロナウイルス感染症対策により、沿道では歓声を控え、拍手などでの応援をお願いします。

野洲市農業振興計画振興委員会委員を公募します

市では、もっと元気な野洲の農業をめざして、市の農業に関する最上位計画である「野洲市農業振興計画」を平成23年度に策定しました。

計画は5年ごとに見直すこととしており、このたび第3次の改訂を行うことから農業や食について活発に議論していただく「野洲市農業振興計画振興委員会」の委員を募集します。

任期…令和3年6月～令和4年3月 募集人数…1人

応募資格…市内在住者で農業や食に関して関心がある人 ※市の各種委員等に委嘱されていない人を優先します。

応募・問い合わせ…5月26日(木)までに住所、氏名、年齢、電話番号、まちづくりにかかる市民活動の経験がある場合はその実績を記入の上、「野洲市の農業振興についての提言・意見」(400字程度/様式自由)を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで農林水産課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6004、FAX587-3834、Eメールnourinsuisan@city.yasu.lg.jp

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。提出書類は返却しません。

※委員会は年4回程度開催し、出席者には報酬をお支払いします。

コンビニ交付 一時停止のお知らせ

5月1日(土)～5日(祝)・20日(木)および31日(月)は、システム保守点検のため、コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付を一時停止(終日)します。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

新しい総合計画「第2次野州市総合計画」がスタートしました!

総合計画審議会での審議をはじめ、市民意向調査や市民ワークショップ、意見募集（パブリックコメント）等さまざまな機会でご意見いただいた多くのご意見を踏まえ、本計画が完成しました。

★総合計画とは

総合的かつ計画的なまちづくりを行うための市の最上位計画です。分野別の計画等、市が策定する他の計画の指針となり、まちづくりの最高規範である「野州市まちづくり基本条例」にも策定および公表が定められています。

★計画の構成は

将来都市像と基本方針を示す「基本構想」、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」、主要事業の内容や実施時期を示す「実施計画」の3つの要素で構成します。

★計画期間は

基本構想は令和3年度～令和12年度までの10年間、また基本計画は5年間の計画となっています。実施計画は毎年度見直しを行います。

■めざす将来都市像

『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』 笑顔あふれる にじいろ都市 やす

無数の色が調和して一つとなり美しく輝く虹のように、多様な人々がともに暮らし、互いに認め合いながら個性を発揮し、山や田畑、川や湖など、色とりどりの自然が都市の中で調和するまちをめざします。多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市を実現することで、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。

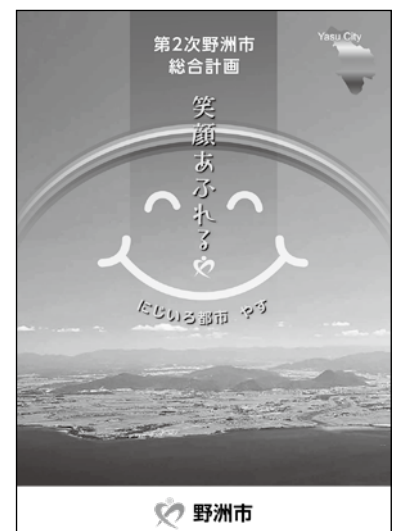
■まちづくりの基本姿勢

- ①協働のまちづくり ②SDGsの実現
※計画書は市ホームページに掲載しています。

■分野ごとの基本方針

- ①子育て・教育・人権
 - 親が安心して子育てし、子どもが健全に育つまち
 - 誰もが生涯にわたって学び続け、学びの好循環が生まれるまち
 - 互いを尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに生きるまち
- ②福祉・生活
 - 誰もが生きがいづくりや健康増進に取り組み、地域全体で切れ目なく医療が提供されるまち
 - 「地域共生社会」の実現に向け、互いに支え合い、ともに安心して生活できるまち
 - 生活上の諸課題を抱える人が安心して暮らせるまち
- ③産業・観光・歴史文化
 - 地域経済が活性化し、市民生活が充実したまち
 - 豊かな地域資源を生かし、多くの人が訪れ楽しめるまち
 - 交流や連携を通じて多様な人々の関わりが生まれるまち
- ④環境・都市計画・都市基盤整備
 - 豊かな自然環境が守られるまち
 - 必要な都市機能が確保され、ネットワークで結ばれるまち
 - 快適な環境が確保された、安全・安心なまち
 - ハード・ソフト両面で災害に強いまち
- ⑤市民活動・行財政運営
 - 市民と行政の協働による暮らしやすいまち
 - 透明性が高く、効果的・効率的に運営されるまち

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200



「野洲市防災マップ」を更新しました

近年、全国各地で豪雨災害が多発していることから、平成27年に水防法が改正され、国・県において、野洲川・日野川・琵琶湖の洪水浸水想定区域が見直され、公表されました。また、中小河川の浸水リスクの目安となる「地先の安全度マップ」も滋賀県において更新されています。

これを受け、市では、新しい浸水想定区域に対応した洪水・土砂災害ハザードマップを更新し、地震ハザードマップと併せて、「野洲市防災マップ」の改訂を行い、今月中に各自治会を通じて各戸配布します。

また、市内の公共施設等に備え付けるとともに、お手持ちの携帯電話やパソコンから市ホームページにて閲覧することができます。

いざという時に慌てないためにも、「野洲市防災マップ」を日ごろから確認し、防災マップを利用して非常持出品の準備や避難場所までの避難経路の確認など、災害時の備えについて家族や地域で話し合っておきましょう。

問い合わせ…道路河川課 ☎587-6323、FAX586-2176
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



1歳の誕生日ごろに 民生委員・児童委員が 訪問します！



市の「子育て家庭訪問事業」として、1歳の誕生日を迎えられたお子さんがおられる全家庭を対象に、各地域の民生委員・児童委員、主任児童委員がお伺いし、赤ちゃんの健やかな成長と子育てを

応援しています。

「おめでとう」の気持ちとともに、地域の子育て情報などをお届けします。

子育てに関する心配ごとや悩みごとなど、気軽にお話してくださいね。

訪問時期…1歳の誕生日ごろ

※新型コロナウイルス感染症対策により誕生月より後の訪問となる場合があります。

問い合わせ…家庭児童相談室
☎587-6140、FAX586-2176

令和3年 経済センサス 活動調査を実施します

令和3年6月1日現在で実施する「経済センサス活動調査」は、国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

主に個人経営の事業所および新設された事業所には、調査員が直接お伺いし、調査票等を配布します。支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて送付します。

なお、調査票等は、5月末日までにお届けし、インターネットまたは紙の調査票での回答が可能です。入力も簡単ですので、ぜひインターネットでご回答ください。回答いただいた内容は、「統計法」という法律の規定により、統計作成目的以外（例えば徴税資料など）に使用することはありませんので、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

国民健康保険「医療費のお知らせ」

～ 発行回数に変更になります ～

これまで、国民健康保険「医療費のお知らせ」は年4回発行していましたが、今年度から年2回の発行に変更となります。

発行月…	令和3年度			令和2年度		
	回数	発行月	受診対象月	回数	発行月	受診対象月
	1回目	1月	1月～10月受診分	1回目	5月	1月～3月受診分
	2回目	3月	11月～12月受診分	2回目	8月	4月～6月受診分
	※いずれも中旬発行			3回目	12月	7月～10月受診分
				4回目	2月	11月～12月受診分
				※いずれも下旬発行		

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

野洲市空家解体促進事業補助金のお知らせ

市民の安全・安心の確保、住環境の改善および良好な景観の促進を図ることを目的に、市では、空家の解体を推進するため、市内における危険な空家の解体工事を実施する所有者等に対し費用の一部を補助します。

対象空家…次の①～⑤を全て満たす空家

- ①危険空家であること
- ②1年以上空家になっている市内の住宅（長屋、共同住宅を含む）または店舗であること
- ③個人が所有するものであること
- ④故意に破損させたものでないこと
- ⑤所有権以外の権利が設定されていないこと

※当該権利者の同意があれば可

対象…次の①～④を全て満たす人

- ①空家の所有者または相続人
※共有物があるときは他の共有者全員の同意が必要
- ②市税の滞納がない人
- ③暴力団員または暴力団関係者でない人
- ④この要綱による補助金の交付を受けたことがない人

対象事業…次の①～⑦を全て満たす事業

- ①空家を解体し、敷地を更地にする工事であること
- ②建築リサイクル法に基づく工事であること
- ③他の制度に基づく助成等の対象になっていないこと
- ④補助金の交付を決定する前に着手した工事でないこと



- ⑤空家等対策の推進に関する特別措置法による勧告を受けたものでないこと
- ⑥補助対象事業は当該年度2月末日までに完了する工事であること
- ⑦暴力団員または暴力団関係者が関与する工事でないこと

補助額…●補助限度額50万円

※解体工事費が100万円以上の場合、補助額は50万円、100万円未満の場合の補助額は解体工事費の1/2（千円未満切り捨て）となります。

●予算の範囲内での交付となります。

申請手続き…9月30日(木)までに交付申請書を提出してください。申請には対象空家の調査・認定が必要です。

※申請書は住宅課に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※先着順となります。

申請・問い合わせ…住宅課

☎587-6322、FAX586-2176

住まいの地震対策

～大切な命と財産を守りましょう～

木造住宅の無料耐震診断、木造住宅の耐震補強案作成（耐震改修概算費用作成）

対 象…市内に木造住宅を所有している人 ※先着順、予算の範囲内

対象建築物…次の①～⑥を全て満たす建築物

- ① 市内の建築物で、昭和56年5月31日以前に着工され完成していること
- ② 延べ面積の1/2を超える部分が住宅の用に供されていること
- ③ 階数が2以下で、かつ延床面積300㎡以下であること
- ④ 木造軸組工法による建築物で、枠組壁工法または丸太組工法によるものでないこと
- ⑤ 大臣などの特別な認定を得た工法による建築物でないこと
- ⑥ 過去に市が実施した耐震診断を受けていないもの

※耐震診断の結果、耐震性が低い（総合評点0.7未満）と判定された場合、木造住宅を総合評点0.7以上に補強することを目的として、補強案およびその概算費用内訳書を無料で作成することができます。耐震改修の参考資料としてご活用ください。

※すでに（一財）日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定められた一般診断法による耐震診断の結果報告書を保持している人はご相談ください。

木造住宅の耐震改修事業補助金

市では、地震による被害を軽減するため、耐震性が低い（総合評点0.7未満）と判定された木造住宅の耐震改修工事をされる建物の所有者に費用の一部を補助します。

対 象…市内に木造住宅を所有し、市税の滞納がない人 ※先着順、予算の範囲内

対象建築物…無料耐震診断（上記記事）と同内容

補助要件…詳しくはお問い合わせください

ブロック塀等撤去事業補助金

市では、地震災害におけるブロック塀等の倒壊による被害を軽減するため、撤去を行う所有者等に費用の一部を補助します。（補助対象経費の1/2を補助し、10万円を限度とします。）

対 象…市内にあるブロック塀等の所有者等で当該ブロック塀等の撤去を予定し、市税の滞納がない人

※先着順、予算の範囲内

対 象 物…鉄筋コンクリート塀、コンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀、組積（石、レンガ等）造の塀等に該当し、市内にある住宅、事業所等から野洲市地域防災計画に示す指定避難所等および一時避難場所となりうる都市公園ならびに自治会館へ至る経路として定める道路、または野洲市地域防災計画において緊急輸送道路として定める道路に面しているもの。（避難所や対象となる道路については、窓口でご確認させていただきますのでご相談ください。）

補助要件…次の①～④を全て満たすこと

- ① 撤去するブロック塀等の高さ（道路面からの高さ）が、60cm以上であること
- ② 撤去した後のブロック塀の高さが全て60cm未満になること
- ③ 交付決定後の事業着手であること
※事業着手とは、当該工事等に係る契約締結した時点です。契約や工事着手後の申請は受け付けできません。
- ④ 令和4年2月末までに工事が完了すること



■申請手続き（共通）…5月10日(月)～11月30日(火)までに交付申請書を提出してください。

※申請書は住宅課に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※各制度の詳細は市ホームページをご確認ください。また、ご不明な点はお問い合わせください。

申請・問い合わせ…住宅課 ☎587-6322、FAX586-2176